

12月議会 健康福祉委員会 わしの議員

12月11日の健康福祉委員会での主なやりとりを紹介します。



一般質問 公費1兆円投入と県補助金の復活で高すぎる国保料の引き下げを

わしの議員は、2018年度から国保の都道府県化が実施されたものとの、一人当たりの保険料の変化と自治体の現状について質問しました。県は「一人当たりの保険料は県平均100,108円、昨年度と比べ100.9%で前年度の101.6%を下回った。保険料の急増を回避するための激減緩和措置を行い101.95%の増加に収まるよう調整し効果が得られたが激減緩和措置を行っても23の自治体が101.95%を超えた。」と答えました。

わしの議員は、「協会けんぽ、健保組合と比べ国保料が高い原因は、国保の持つ構造的問題だ。激減緩和措置として国から3400億円が投入されたが、1兆

円の公費投入で協会並みの保険料にまで引き下げることができると全国知事会や全国市長会なども言っている。また、市町村は保険料を抑えるために一般会計から国保会計に独自に繰入れしてきたが、国はそれをやめよと言っている。止めたら保険料が上がりますます払えなくなる。」と指摘しました。

「1兆円の公費負担を国にしっかりと要望してほしい。県独自の補助金が最高で28億円あったがゼロになってしまった。これも復活していただきたい。、高すぎる保険料に苦しんでいる県民のことをしっかり考え、誰もが払える保険料に。」と強く要望しました。

一般質問 学童指導員不足の対策 基準を下げるのではなく待遇改善で

わしの議員は、まず放課後児童支援員認定資格研修について質問、担当者は「研修は4日間で16科目24時間の講義を行う。県内の指導員4941人すべての受講は、5年間で終了予定」と答えました。

わしの議員は「職員配置数や資格を定めた国の基準はとても大切で最低守らなければならない基準だ。

しかし、これを事実上廃止する方針が内閣府の会議で了承されてしまった。『従うべき基準』を拘束力のない『参酌基準』にすれば指導員の質の低下が懸念される。指導員や保護者の声を聞き、待遇改善と指導員確保が進むようにすべきだ。県は、従うべき基準の堅持を国に強く働きかけるべき」と求めました。

第166号 譴案 第166号 質疑 全国初の「愛知県認知症施策推進条例」制定について

急速な高齢化で2025年には65歳以上の高齢者5人に1人が認知症になると見込まれています。わしの議員は、県の市町村に対する支援の現状や介護保険法下の経費一部負担状況を尋ねた上で、全国初となる「認知症施策推進条例」について質問しました。県は「制定を機に、市町村に対し足りないところは支援したい。条例の中で、認知症の人が医療や介護

を受けるに当たって支援を適切に受けることができるよう必要な施策を講ずるよう努めると規定、また、認知症の方が契約や手続きを行うための成年後見制度の利用促進についても規定した」と答えました。

わしの議員は「認知症の人と家族や介護者等が、住み慣れた地域で最後まで自分らしく生きていくように一層の支援を」と求めました。

「安心して子どもを生み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願書」

この請願は①子どもの命と安全、発達を保障するため保育の環境と基準を改善するよう国に働きかける②希望する保育をうけられるよう県内の市町村に働きかける③県独自の1歳児保育、産休・産休代理職員の設置費、低年齢児の途中入所円滑化事業や第3子保育料無料化事業費の堅持・拡充について要望④ひとり親家庭等医療費助成制度及び就学援助の対象と

なる家庭で学童保育が必要な子どもがすべて入れるよう補助制度等を創設する、の4項目を求めています。

わしの議員は「これらは全て、働く親やその子どもたちにとって大切な要求です。すべての子どもが豊かに育ち、幸せに生きることができる社会の実現を求め、この請願が出されたものです。」と請願の賛成意見を述べ採択を求めました。